

令和4年第2回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

令和4年2月24日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番	多治見	亮一	君	2番	高道	洋子	君
3番	進藤	晴子	君	4番	榊原	深雪	君
5番	田利	正文	君	6番	熊澤	芳潔	君
7番	高橋	健一	君	8番	川上	修一	君
9番	高橋	秀樹	君	10番	二川	靖	君
11番	木村	明雄	君	12番	井脇	昌美	君
13番	吉田	敏男	君				

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一	君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭	君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳	君
総務課長	松野孝	君
福祉課長	保多紀江	君
住民課長	佐々木雅宏	君
経済課長	加藤勝廣	君
建設課長	増田徹	君
国民健康保険病院事務長	川島英明	君
消防課長	大竹口孝幸	君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山一人	君
------	------	---

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一	君
事務局次長	野田誠	君
総務担当主査	中鉢武志	君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について< P 3 >
- 日程第 2 会期の決定について< P 3 ~ P 4 >
- 日程第 3 行政報告(町長)< P 4 ~ P 5 >
- 日程第 4 議案第 2 号 令和 3 年度足寄町一般会計補正予算(第 1 3 号)< P 5 ~ P 6 >
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 3 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第 2 号)< P 6 ~ P 7 >
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 3 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)< P 7 ~ P 8 >
- 日程第 7 議案第 5 号 令和 3 年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)< P 8 >
- 日程第 8 議案第 6 号 令和 3 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第 2 号)< P 8 ~ P 9 >
- 日程第 9 議案第 7 号 令和 3 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第 3 号)< P 9 >
- 日程第 1 0 議案第 8 号 令和 3 年度足寄町上水道事業会計補正予算(第 1 号)< P 1 0 >
- 日程第 1 1 議案第 9 号 令和 3 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 3 号)< P 1 0 ~ P 1 1 >

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、令和4年第2回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 町長 渡辺俊一君から、招集の御挨拶があります。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、令和4年第2回臨時会の招集に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

後ほど行政報告もさせていただきますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係でございます。

新規感染者数は徐々に減少傾向となっておりますけれども、高い水準で高止まりという状況が続いているのかなと考えておりまして、蔓延防止等重点措置の適用も3月6日まで2週間延長されたということでございます。

昨日の全国の新たに感染された方については8万人を超えているということでございますし、北海道でも2,393人、それから十勝でも141人ということで、新たな感染者が確認されているということでございます。

十勝では病院ですとか、それから高齢者の福祉施設、そういったところでもクラスターが発生しているなど、依然として高い水準で感染者が確認されているという状況でございます。まだまだ予断の許さない状況なのかなと考えているところでございます。

これまでもお願いしているとおり、今私たちができることというのはマスクの着用ですとか手指消毒、それから3密の回避ですとか換気ですとか、そういったような基本的な感染予防対策でありますので、今ま

でもやっていただいておりますけれども、引き続き御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、一般高齢者のワクチン接種も始まっておりますけれども、また後ほどの行政報告の中で申し上げたいというように思っております。

さて、本日御審議いただく案件でございますけれども、補正予算の議案8件を予定してございます。

御審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によりまして、9番高橋秀樹君、10番二川靖君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 本日開催されました第2回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は、最初に町長から行政報告を受けます。

次に、議案第2号から議案第9号までを即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

す。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、2件の行政報告を申し上げます。

まず、令和3年12月2日開会の第4回足寄町議会定例会で新型コロナウイルス感染症に対する本町の取組について行政報告していたところですが、その後の対策状況について御報告いたします。

年明け以降、十勝管内においては新規感染者が過去最多となったほか、相次いで集団感染事例が発生するなど、急速な感染拡大が続いています。こうした中、全道的な感染拡大を踏まえ、1月27日から全道域を対象に国による蔓延防止等重点措置が適用されることとなりました。

本町においても、北海道のホームページで公表される感染者数が2月13日から19日の1週間において3人となっており、防災行政無線やホームページ、公式LINE

Eにより町民の皆さんに基本的な感染防止対策を図るよう呼びかけを行っております。また、役場内の対応としては、各種会議の開催時間短縮などを指示し、感染対策に努めています。

次に、新型コロナワクチンの追加接種への取組状況について御報告いたします。

国は当初2回目のワクチン接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の接種希望者に追加接種をすることとしていましたが、新たな変異株の拡大等を踏まえ、2回目接種の完了から8か月以上の経過を待たずに追加接種ができることとなりました。

医療従事者及び高齢者施設等の入所者等は6か月以上経過後に接種が可能となったほか、その他の高齢者は2月以降は7か月以上経過後、3月以降は6か月以上経過後に、また64歳以下については3月以降2回目のワクチン接種完了から7か月以上経過後に追加接種が可能となったことから、接種可能な時期にあわせて段階的に対象者に接種券を送付し予約を受け付けております。

本町では、令和3年12月28日から医療従事者等の接種を開始し、令和4年1月から2月中旬に高齢者施設入所者等への接種を完了させており、一般高齢者等の接種については2種類のワクチンから希望のワクチンを選択して、2月12日から町民センターにおいて集団接種により実施しております。2月の接種予約枠は両ワクチンともに予定人数に達し、順調に接種が進んでおり、国のワクチン接種記録システムに入力されたデータによりますと、2月20日現在、本町の3回目接種完了者は1,621人で、令和3年1月1日の住民基本台帳を用いた接種率は24.38%となっています。また、12歳以上の2回目接種完了者は5,452人であることから、そのうち29.73%の追加接種が完了しました。なお、保育士や学校教職員などについても、

国より感染拡大防止の観点から接種間隔の短縮が可能である旨の通知がされていることから、本町においても2回目接種から6か月経過した希望者に接種を行っています。

また、当初令和4年2月までとなっていた1回目及び2回目の接種期限が9月まで延長になったことから、未接種者及び今後12歳となる方についても引き続き接種できる体制を整備してまいります。なお、5歳から11歳の小児への接種については、関係政省令が2月21日に施行され、今後ワクチンが配分されることから、接種体制整備に向け、現在対象者に接種希望のアンケート調査を行っており、その結果を踏まえて町内医療機関と協議を行い、円滑に接種できるよう日程等を設定する予定です。

次に、足寄町所管施設における新型コロナウイルス感染について御報告いたします。

2月5日、足寄小学校の児童1名の感染が確認されたことから、北海道教育委員会の通知等に基づき校内における接触者を確認したところ、感染の可能性のある者に該当する教職員及び児童はいませんでした。学校内の消毒を行い、その後も健康観察と感染予防対策を講じ、該当児童のいる学級を2月7日まで学級閉鎖しました。また、感染拡大予防のため、町内小中学校及び高校において、蔓延防止等重点措置期間中の少年団活動及び部活動を休止することとし、あわせて多数の児童が集まる機会を避けるため、児童館及び図書館児童館分館も休館としております。

引き続き、感染された方や関係者に対する不当な扱いや嫌がらせ、差別、偏見につながることをないよう、町民の皆様には御理解と御協力をお願いしています。

また、北海道における新規感染者数は依然として高い水準にあることから、町民の皆様には一人一人ができる感染症予防を行い、感染拡大防止への御協力をお願いして

おります。

以上、本町における新型コロナウイルス感染症に対する取組について御報告いたしました。今後におきましても、国や北海道など関係機関との連携を密にし、感染拡大防止の徹底に全力で取り組んでまいりますので、御協力いただきますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

次に、地の駅足寄湖の登録廃止について御報告いたします。

道の駅足寄湖は、平成5年4月に北海道内で10番目の道の駅として登録され、地元原材料を使用した手作りチーズ工房やドッグラン、情報交流・休憩機能を担うレストラン・売店を有し、地域活性化に重要な役割を担ってきました。

平成16年、ふるさと銀河線足寄駅に、道の駅あしよろ銀河ホール21が開業。市街中心部に位置し、交通拠点機能を有する駅として平成29年度特定テーマ型モデル「道の駅」（地域交通拠点部門）に選定されるなど、足寄町の地域活性化施設としての機能等は足寄湖からあしよろ銀河ホール21に役割が移っていきました。

平成26年には、足寄湖の運営をしていた足寄農産公社が解散、足寄町農業協同組合がチーズ工場等を引き継いでおりましたが、翌年に足寄湖の売店が休止、道の駅あしよろ銀河ホール21の敷地内に農産物直売所をオープンし売店機能を移転しました。その後、足寄湖は道の駅として最低限の機能で運営を続けておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒等の対応が十分にできない状況にありました。

令和2年度、あしよろ銀河ホール21の新型コロナウイルス感染症対策改修が完了したことから、安全・安心なあしよろ銀河ホール21へ機能統合することで、令和3年度足寄湖の道の駅登録廃止を北海道開発局を通じ国土交通省に願い出ておりましたが、令和4年1月31日付で登録廃止とな

りましたので御報告いたします。

なお、紅葉ふれあい公園として駐車場、トイレ、ドッグラン等は引き続き御利用いただけます。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 議案第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第2号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野 孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、議案第2号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第13号）につきまして提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第13号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億8,025万4,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、続いて第3目土木車両管理費におきまして、会計年度任用職員の時間外等勤務手当など合わせて97万4,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第19款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして、歳出と同額の97万4,000円を計上いたしました。

3ページへお戻りください。

第2表債務負担行為補正といたしまし

て、来年度以降における事業の円滑な執行のため、5ページまでになりますが、庁舎警備等業務委託など49件の追加をお願いするものでございまして、追加する事項、期間、限度額は表のとおりでございます。

以上で、議案第2号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 3ページにお戻りください。

3ページから5ページ、第2表債務負担行為補正追加49件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号令和3年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。
したがって、議案第2号令和3年度足寄町一般会計補正予算(第13号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号

○議長(吉田敏男君) 日程第5 議案第3号令和3年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長 増田 徹君。

○建設課長(増田 徹君) ただいま議題となりました、議案第3号令和3年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり14ページをお開き願います。

第1表債務負担行為といたしまして、令和4年度当初から業務を開始を必要とする簡易水道の各施設の施設維持検針等業務委託の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

14ページ、第1表債務負担行為1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号令和3年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第3号令和3年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第4号

○議長(吉田敏男君) 日程第6 議案第4号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長 増田 徹君。

○建設課長(増田 徹君) ただいま議題となりました、議案第4号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり16ページをお開き願います。

第1表債務負担行為補正といたしまして、令和4年度当初から業務開始を必要とする下水終末処理場維持管理業務など2件の追加をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

16ページ、第1表債務負担行為補正追

加2件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第4号令和3年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5号

○議長(吉田敏男君) 日程第7 議案第5号令和3年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 保多紀江君。

○福祉課長(保多紀江君) ただいま議題となりました、議案第5号令和3年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづりの18ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、令

和4年度開始当初から介護保険特別会計の事業運営に必要な業務委託1件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

18ページ、第1表債務負担行為1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号令和3年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第5号令和3年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

○議長(吉田敏男君) 日程第8 議案第6号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めま

す。

福祉課長 保多紀江君。

○福祉課長（保多紀江君） ただいま議題となりました、議案第6号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづりの20ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、令和4年度開始当初から特別養護老人ホームの事業運営に必要な施設警備業務委託など4件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

20ページ、第1表債務負担行為4件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号令和3年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第6号令和3年度足寄町介護サービス事業特別特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

○議長（吉田敏男君） 日程第9 議案第7号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長 佐々木雅宏君。

○住民課長（佐々木雅宏君） 補正予算書つづり21ページをお願いいたします。

ただいま議題となりました、議案第7号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書つづり22ページを御覧願います。

第1表債務負担行為でございますが、令和4年度開始当初から資源ごみ処理等事業特別会計の事業運営に必要な銀河クリーンセンターの電気工作物保安管理業務委託につきまして、これまで3年間の長期継続契約としていたところですが、本年3月末で契約期間の満了を迎えるため、改めて令和4年から令和6年度までの3年間の契約期間として契約したいことから債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、提案理由の御説明とさせていただきますので、何とぞ御審議賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

22ページ、第1表債務負担行為1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これらで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第7号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第8号

○議長(吉田敏男君) 日程第10 議案第8号令和3年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長 増田 徹君。

○建設課長(増田 徹君) ただいま議題となりました、議案第8号令和3年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり23ページをお開き願います。

第2条でございますが、予算第8条の次に次の1条を加え9条として債務負担行為を加え、令和4年度当初から業務開始を必要とする施設維持検針等業務委託につきまして、債務負担行為の設定をお願いするも

のでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第2条債務負担行為、第9条の追加1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これらで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号令和3年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第8号令和3年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第9号

○議長(吉田敏男君) 日程第11 議案第9号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長 川島英明君。

○国民健康保険病院事務長(川島英明君)

ただいま議題となりました、議案第9号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を御説明申し上げます。

25ページをお開きください。

第2条関係でございますが、予算第11条の次に第12条として債務負担行為を加え、令和4年4月1日から業務開始を必要とする夜間警備等業務委託など4件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

以上のとおり、提案申し上げますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第2条債務負担行為、第12条の追加4件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第9号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時44分 閉会

令和4年第2回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員